



消防通信

No.47



全力で その先へ 双葉消防！

(令和5年双葉消防本部スローガン)

発行日：令和5年4月1日

発行元：双葉消防本部 総務課

所在地：楡葉町大字山田岡字仲丸1-110

みんなで守ろう文化財！

昭和24年1月26日、法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損したことをきっかけに、文化財保護法が制定され、その後文化財防火デーが定められたことで全国的に文化財防火運動が展開されています。

双葉郡内にも文化財が現存しており、その貴重な文化財を守るために消防訓練を実施しました。

浪江町では1月29日に震災後初の訓練を実施し、消防団との連携により、文化財を守る体制と手順を確認しました。



首里城火災（沖縄県）令和元年10月31日

浪江町



【大聖寺】

川内村



【多宝寺】

葛尾村



【郷土文化保存伝習館】

消防士たちの想いを発表



令和5年2月17日、福島市において第46回福島県消防職員意見発表会が開催され、双葉消防本部から北郷圭祐消防士長が出演しました。

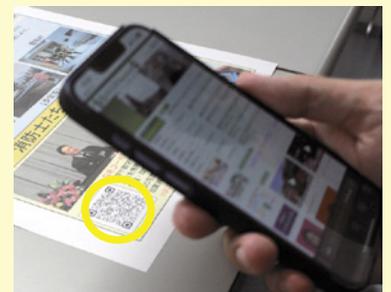
北郷消防士長は、応急手当が必要な時に手当の動画を見られる「救急QRコード」の普及を提案しました。

QRコードとは

文字や数字を正方形の中に省略したものです。これを携帯電話やスマートフォンで読み取ると情報を閲覧・取得することが出来ます。

右の写真のようにコードを読み込ませてみましょう。双葉消防本部のHPを閲覧できます。

※QRコードを読み取る専用のアプリが必要な場合もあります。



住宅火災による死者の5割は「逃げ遅れ」です！！

逃げ遅れを防ぐには、火災を早期に発見してくれる住宅用火災警報器の設置、維持管理や避難方法が重要となります。

住宅用火災警報器

普段は、煙や臭いで火災に気づきますが、就寝中や別な部屋の火災では発見が遅れます。住宅用火災警報器を設置することで、煙や熱を感知して警報音で住宅内の人に知らせ、早期に初期消火や避難などが行えるようになります。

【設置場所】※煙感知器の設置が必要です。

- 1 寝室
- 2 寝室が2階以上にある場合は階段の上

【推奨事項】

- 1 台所に熱感知器の設置
- 2 設置から10年で住宅用火災警報器は取替
- 3 火災を1個の住宅用火災警報器が感知すると全て警報器が鳴動する連動型の設置

※市町村条例によって、居室や台所などへの設置が義務付けられている地域もありますので、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせ下さい。



季節の変わり目にご注意ください！



災害時に使える豆知識【ロープ編】



春は新生活の始まりなど環境が大きく変化する季節です。普段より緊張する機会やストレスを感じる事が多く、自律神経が乱れやすくなります。更に春は1年のうちで寒暖差が一番大きく、身体は気温の変化に対応するため交感神経の働きが優位になり、この状態が続くと**疲れがたまりやすい**、**免疫力が下がる**、**身体が冷える**などの症状が現れやすくなりますので注意しましょう。

【心がけること】



皆様のご自宅にある**ロープ**。たった1本で何が出来るの？と思われがちですが様々な事に使用できるんです！

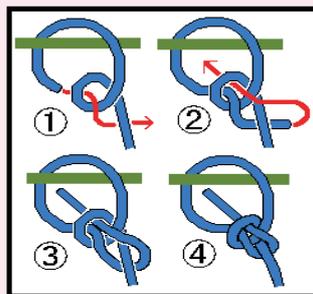
【例えば・・・】

- 強風時に屋外の物を柱と結んで固定する。
- 重量物等に結び着け、引っ張って動かす。
- ★非常持ち出し袋などに入れて置くといざという時に役立ちます。

災害時に使えるおすすめのロープの結び方

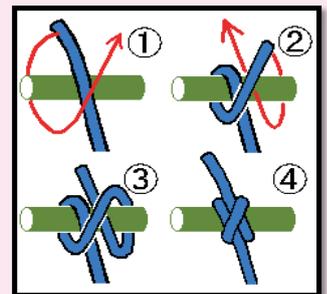
【もやい結び】

ロープに輪を作り、物を固定したり引っ張るときに使います。



【巻き結び】

柱などに結び、物を固定したり引っ張るときに使います。



火災・救急・救助は「119番」！！



連絡先 双葉消防本部 0240-25-8523
富岡消防署 0240-22-2119
檜葉分署 0240-25-2119
川内出張所 0240-38-2119

消防指令センター 0240-25-8561
浪江消防署 0240-34-4111
葛尾出張所 0240-29-2119

